

公社下田部団地外2団地環境色彩デザイン業務
企画提案競技募集要項(公募型プロポーザル)

< I. 業務について >

1. 目的

大阪府住宅供給公社(以下、「公社」)は建替えや改善等により、多様なニーズや時代の要請に的確に対応した良質な賃貸住宅の提供と、安定した賃貸経営を図ることを目的に「ストック活用計画」を策定した。その中のまちなみとの調和や魅力ある景観づくりへの取り組みにおいて、外装吹替工事の実施に併せて外装の色彩デザインや鉄部塗装の色彩に工夫を行っている。

本業務は外装吹替工事の実施に向けて、団地や団地周辺環境の調査及び現況分析に関するノウハウや団地の色彩提案を行う上での知識や専門性を活用するため、広く企画提案を求めるものである。

■事務局

公社下田部団地外2団地環境色彩デザイン業務 企画提案競技事務局
大阪府住宅供給公社
整備推進部 建築保全課 建築保全第二グループ

〒541-0042

大阪府中央区今橋2-3-21 藤浪ビル6階

TEL 06-6203-5698(直通)

MAIL hozen2G@osaka-kousha.or.jp

問い合わせ時間 月～金(祝日は除く)の午前9時から午後5時まで

2. 概要

本業務は選定された事業者(以下「選定事業者」という。)が環境色彩デザイン業務を行うものである。

業務名称：公社下田部団地外2団地環境色彩デザイン業務

業務仕様：仕様書(案)(関係資料1)のとおり

契約上限額：¥2,041,200-(税抜)

3. スケジュール

- ・ 公募開始 令和5年7月31日(月)
- ・ 質疑受付締切 令和5年8月9日(水)
- ・ 質疑回答 令和5年8月18日(金)
- ・ 企画提案書締切 令和5年8月29日(火)
- ・ 審査会 令和5年9月6日(水)(予定)
- ・ 審査結果通知日 令和5年9月8日(金)(予定)

- ・ 契約締結時期 令和5年9月中旬(予定)
- ・ 業務完了 令和5年11月14日(火)

※なお、外壁吹替工事実施年(令和7年度予定)に別途随意契約にて色彩デザインの監理業務を委託する予定である。

＜Ⅱ. 企画提案内容＞

企画提案内容には仕様書(案)(関係書類1)を参照し、次の事項を盛り込むこと。

- (1)対象団地の色彩デザイン提案の基本的な考え方。(様式2 下記ア～エを記載のこと。)
 - ア 対象団地及び周辺の環境色彩の調査および色彩環境の調査結果分析、課題の整理手法
 - イ 色彩デザイン提案の手法
 - ウ ア、イについての本業務における効果
 - エ 共用部のデザイン
- (2)類似業務の実績(様式3、様式4 下記ア～ウを記載のこと。実績数は3件までとする。)
 - ア 設計コンセプト
 - イ 外観イメージ(イメージパース等)
 - ウ 外観写真(施工前、施工後)
- (3)委託契約後の想定スケジュール(様式5)
- (4)実務実施体制について(任意様式)
- (5)類似業務の経歴について(任意様式)
- (6)参考見積書(任意様式)

＜Ⅲ. 応募方法＞

1. 質疑応答

(1) 受付

ア 提出期限

募集要項公表日～令和5年8月9日(水)正午まで【必着】

イ 提出方法

様式6「質問書」を事務局宛にメールにて提出すること。その際のメールのタイトルは「質問書」とすること。

(2) 回答方法

ア 公開開始

令和5年8月18日(金)

イ 公開場所

大阪府住宅供給公社ホームページ ※質疑がない場合は「質疑なし」の旨を公開する。

2. 応募締切

企画提案書の提出

企画提案競技に参加する者は、次のとおり企画提案書を提出すること。

提出期限

令和5年8月29日(火)の午後5時までに持参又は郵送にて事務局に提出すること。

※郵送の場合は提出期限までに必着とすること。

※送付後、提出期限までに事務局あてに電話で受理確認を行うこと。

3. 提出書類

(1) 応募資格に関する書類

No.	名 称
1	法人登記事項証明書(履歴事項全部証明書の写し) ※提出期限日を基準に3ヶ月以内のもの
2	法人税、所得税、消費税及び地方消費税等の納税証明書(その3の3の写し) ※直近のもの
3	・カラーコーディネーター検定試験アドバンスクラス ・旧カラーコーディネーター検定試験1級 ・旧カラーコーディネーター検定試験2級 ・色彩検定1級 いずれかの資格証の写し
提出部数 各1部	

(2) 企画提案に関する書類

No.	名 称	様式番号
1	参加申込書	様式1
2	企画提案書	様式2
3	類似実績調書(3件まで)	様式3、4
4	スケジュール表	様式5
5	実務実施体制	任意様式
6	類似業務経歴	任意様式
7	参考見積書(税抜)	任意様式
提出部数 6部(正本1部、副本5部)		

※採否に関わらず、提出された書類は返却しない。

※企画提案競技に関して応募者が要する経費は、応募者の負担とする。

(3) 資格条件等

企画提案競技の応募者は、下記ア～イの応募資格要件を満たす者とし、提案内容を実現する能力を持ち、法人格を有する企業、団体とする。

ア 東京商工会議所が主催するカラーコーディネーター検定試験アドバンスクラス(旧カラーコーディネーター検定試験1級、2級)、または公益社団法人色彩検定協会が認定する色彩検定1級を有する技術者が1名以上所属する企業、団体であること。

イ 次のいずれにも該当しない者であること。

- ・ 成年被後見人
- ・ 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者
- ・ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者
- ・ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- ・ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- ・ 破産者で復権を得ない者
- ・ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の規定に該当する者
- ・ 経営状態が著しく不健全であると認められる者(会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者を除く。)
- ・ 大阪府住宅供給公社契約関係暴力団排除措置要綱(関係資料3)に該当すると認められる者
- ・ 主たる事務所の所在地の都道府県における最近1事業年度の都道府県税に係る徴収金を滞納している者
- ・ 最近1事業年度の法人税、市税、消費税及び地方消費税を滞納している者

(4) 禁止事項

応募者は、公社職員から直接又は間接的に協力を受けてはならない。

(5) 失格事項

- ① 提出した書類等に虚偽の記載等がある場合
- ② 本募集要項に定められた条件に違反、又は不正な行為を行った場合
- ③ 審査の公平性に影響のある行為があったと認められる場合

<Ⅳ. 事業者選定方法>

1. 選定方法

- (1) 企画書の審査は、公社が設置する「建設工事等審査会(以下「審査会」という)」において、審査を実施する。また、審査会当日は、応募者による企画提案のプレゼンテーション(対面、リモート)を行い、総合的に評価し、契約候補者を選定する。
- (2) 審査会で最優秀と認められた企画書の応募者を契約候補者として1者選定する。選定結果については、全応募者に文書で通知し、契約候補者名は公社のホームページにて公表する。
また、契約候補者の辞退は原則不可とする。
- (3) 契約候補者の選定結果を取り消した場合、次点の者を契約候補者とする。

2. 実施予定日

令和5年9月6日(水) 午後 ※開催時間等は追って応募者に電子メールにて通知する。

3. 選定基準

(1) 審査方法

応募者より提出された企画提案書等の内容を総合的に評価し、以下の(2)審査項目と配点で数値化した定性的事項の審査会各委員の平均点と、定量的事項の合計点を『評価点』(70点)とする。

また、応募資格の審査に対する点数を『基礎点』(30点)とし、評価点と基礎点の合計点(100点)を、各応募者の『審査点』とする。

審査点を審査会の審査結果として、最も得点の高い応募者を契約候補者として選定する。

なお、審査点が70点を満たさない応募者は選外とする。

(2) 審査項目と配点

ア 定性的事項(60点)

審査項目	配点
現地の調査・分析・課題整理の手法について	20
色彩デザイン提案の手法について	20
共用部のデザイン提案の手法について	20

イ 定量的事項(10点)

審査項目	審査内容	配点
見積書について	<p>最低見積金額(税抜)を応募者が提案する見積金額(税抜)で除した数値に10点を乗じて点数化する、(算出された得点の小数点第2位以下は切捨てとする)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> $\text{得点} = 10 \text{点} \times \frac{\text{最低の見積金額}}{\text{応募者の見積金額}}$ </div>	10

< V. 契約締結等手続き >

1. 契約候補者は本公社と発注業務の仕様内容について協議の上、その詳細を決定し、業務の発注準備が整った段階で随意契約により契約を締結する。なお、環境色彩デザイン業務の業務委託契約には、「業務委託契約書(案)」(関係書類2)を使用する。
2. 仕様については仕様書(関係書類1)を遵守すること。
3. 契約あたっては、法令を遵守すること。

< VI. その他の注意事項 >

提出された企画提案書等について情報公開請求があった場合には、「大阪府住宅供給公社における大阪府情報公開条例の施行に関する規程」に基づき取り扱う。

以 上